

新型コロナウイルス感染症予防の取り組み 常磐大学高等学校

2021. 02. 10 Ver. 2

本校では、文部科学省の【学校再開ガイドライン（2020. 3. 24）】及び【学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020. 12. 3 Ver. 5）】を参考に、次のとおり、校内における新型コロナウイルス感染症予防対策を講じることで、教育活動を展開しております。生徒、保護者及び教職員が感染症予防に対する意識を高め、安全な学校生活が維持できますよう、ご協力をよろしくお願いいたします

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取り組みを行います

- ・感染源を絶つこと
- ・感染経路を絶つこと
- ・抵抗力を高めること

ガイドラインを前提とした基本的考え方

- ・学校と家庭が連携し、できる限りの感染症予防対策を行う
- ・手洗いや咳エチケット、抵抗力を高める等の全般的な保健指導を行う
- ・校内各所に石けん液や手指消毒用のアルコールを配置するなどの衛生管理を行う
- ・登校前の検温と健康観察を習慣づけることで、健康状態を確実に把握する
- ・検温と健康観察の結果、生徒本人及び同居家族に発熱や風邪症状がある場合、（地域の感染状況等に応じて）登下校等に感染の不安があつて学校を休む場合、陽性者・濃厚接触者になった場合等は、保護者が学校に欠席の連絡をし、届けを提出してもらうことで出席停止とする
- ・校内での感染症予防対策を、登校後・授業中・昼食時・放課後・部活動中と場面に応じて徹底して行う
- ・学校行事や部活動の実施については、地域の感染状況に応じて、その時期や形態及び内容等を随時検討し、実施の可否を決定する

<生徒>

○登校前の体温測定・健康観察の徹底

- ・Classi アンケートを利用して、必ず登校前に毎朝の体温と健康状態を報告してください
体調がすぐれないときは、無理をせず自宅で休養してください（部活動も同様です）

○手洗いの励行、咳エチケットの推奨

- ・登校手段にかかわらず登下校も含めて、必ずマスクを着用して生活してください
- ・教室に入る前に、各自手洗い場に掲示された方法に従って、必ず石けんによる手洗いを行ってください
- ・手洗い後に、手を拭くためのタオルやハンカチを1人1枚必ず持ってきてください
- ・手指消毒用アルコールも活用してください
- ・次の「手洗いの6つのタイミング」を心がけておきましょう
 - ①外から教室に入るとき ②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
 - ③昼食の前後 ④清掃の後 ⑤トイレの後 ⑥共有のものを触ったとき

○昼食の摂り方と昼休み等の過ごし方

- ・昼食を食べる前に、必ず石けんによる手洗いを行ってください
- ・必ず教室で、自分の席で、前を向いて、会話を控えて食べてください
廊下やグループスタディルーム、フォーラム、部室等での飲食や回し飲食はしないでください
昼食後や休み時間に歓談する際は、グループスタディルームやフォーラム等を使用しても構いませんが、必ずマスクを着用し、十分に距離を確保し、静かに会話をしてください
- ・水筒の持参を推奨します
- ・昼休みの時間、体育館やアリーナは使用できません

○授業形態・内容に応じた感染症予防対策

- ・体育や特別教室等を利用する授業の場合、必ず石けんでの手洗いを行ったうえで、清潔な状態で教材（ボールやパソコン等）に触るようにしてください
- ・感染症予防対策の観点で、今年度のシラバスと異なる順番や方法で授業を行うこともあります

○清掃活動・消毒

- ・清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活を送ることで免疫力を高めることができます
通常の清掃活動の中にポイントを絞って消毒の効果を取り入れましょう

○スタディルーム・グループスタディルーム・図書室等の利用における感染症予防対策

- ・昼食後や放課後等、入室前後に石けんでの手洗いを行った上で、対面や至近距離を避けて利用してください（各室の机に×印等が掲示されている箇所は利用できません）
あらかじめイス等を減らしているところもありますので、元の状態から増やしたり動かしたりせず使用してください

○部活動

- ・活動時間や活動内容については、地域の感染状況に応じて、県などから発出される部活動ガイドラインに準じて、顧問が出す指示に従ってください

○健康維持

- ・免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけてください

<保護者>

○登校前の体温測定・健康観察の徹底

- ・毎朝、生徒及び同居家族の体温と健康状態の確認をしてください

○手洗いの励行、咳エチケットの推奨

- ・生徒に、手を拭くためのタオルやハンカチを毎日1枚持たせてください
- ・必ずマスクを着用して登校させてください

○体調不良、感染が疑われる場合の対応

- ・生徒及び同居家族に発熱等の風邪症状がある場合、登校はせず自宅で休養させてください
例えば、生徒やご家族に、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状などがある場合は、かかりつけの医療機関または受診相談センターに電話等で相談してください
（※症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください）
- ・登校後、生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合は、保健室での休養ではなく早退を促しますので、早退時のお迎えや連絡対応にご協力をお願いいたします

1 PCR 検査を受ける場合

- ・検査を受けることになったことを、学校に報告願います
- ・検査結果についても、同様に報告願います
- ・PCR 検査を受けた場合は、結果判明まで出席停止となります
結果判明後も、保健所や医療機関の指示に従い、十分に健康観察を行ってください

2 PCR 検査で陽性となった場合

- ・完治するまで出席停止となります（保健所等の指示に従ってください）

3 濃厚接触者となった場合

- ・濃厚接触者となった場合、学校に報告願います
- ・濃厚接触者は、PCR 検査の結果が陰性であっても、感染者と最後に接触した日から14日間出席停止となります（保健所の指示に従ってください）

体調不良を含め上記の場合は、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。

なお、上記により登校をしない・控える場合は、保護者から、新型コロナウイルス感染症専用の連絡用紙を学校へ提出していただき、校長の許可により、出席停止扱いといたします。

（用紙は [こちら](#)）

<学校一教職員>

○登校前の体温測定・健康観察の徹底

- ・教職員も毎朝検温し、健康管理につとめ、発熱等の風邪症状がある場合は出勤を控えます
- ・Classi アンケートを利用して、必ず出勤前に毎朝の体温と健康状態を報告します
- ・担任は、毎日 SHR の時間に生徒の健康観察を行います
- ・検温と健康状態の確認を忘れた生徒がいた場合、教室に入る前に検温をするよう指導します

○手洗いの励行、咳エチケットの推奨

- ・必ずマスクを着用して授業やホームルームに臨みます
- ・授業の前後に、石けんによる手洗いやアルコールでの手指消毒を行います

○感染症予防対策を講じた授業形態・内容

- ・各教科・科目において、ペアワーク・グループワーク等の対面や至近距離での学習活動は、地域の感染状況に応じて、実施の有無を判断し、十分配慮したうえで行います
(感染症予防対策の観点で、今年度のシラバスと異なる順番や方法で授業を行うこともあります)

○換気の実施

- ・気候上可能な限り、常時換気に努めます
換気扇を効果的に使用し、休み時間や授業中に対角に窓を開放することで、換気を行います

○生徒の昼食の摂り方の指導

- ・昼食を食べる前に、必ず石けんによる手洗いをを行うよう指導します
- ・必ず教室で、自分の席で、前を向いて、会話を控えて食べるよう、指導します

○スタディールーム・グループスタディールーム・図書室等の利用における感染症予防対策

- ・昼休みや放課後等、対面や至近距離で生徒が利用しないよう、各室の机に×印等を掲示し、適切な管理を行います

○部活動の指導

- ・活動時間と活動内容について、地域の感染状況に応じて、県などから発出される部活動ガイドラインに準じて検討し、十分な感染症対策を講じたうえで行います

○清掃の指導

- ・清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活を送ることで免疫力を高めることができることを生徒に伝え、清掃活動を行います
- ・清掃時に、ドアノブや窓の鍵、各種スイッチなど、共用箇所の水拭きまたはアルコール等での消毒を行います

○出席停止、早退の対応

- ・生徒や同居のご家族が新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合には、登校できなかつた期間を出席停止とします
- ・登校後、生徒に発熱等の風邪症状がある場合は、保健室休養ではなく早退を促します
- ・生徒が、新型コロナウイルス感染症に関する理由で登校できなかつた場合、保護者との連絡を密に行い、学習のサポートをしていきます